

令和7年度 静岡県耐震診断補強相談士
更新者用チェックシート

氏名（ ）

『更新者用資料』を読んでいただき、以下の設問にご回答ください。（※すべて必須回答）

設問1 耐震基準について、以下の《 》に当てはまる年月日は？

県が進めている木造住宅の耐震化事業プロジェクト「TOUKA IーO」で耐震診断・耐震補強の対象となるのは、《 》以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅。

設問2 避難所生活について、以下の《 》に当てはまる理由は、次の選択肢①～④のどれか？

被災後の避難所生活の大変さを住宅所有者にイメージしてもらうことは、耐震化の誘導につながると考えられます。また、避難所生活による感染症等への感染リスクが懸念され、在宅避難の重要性が高まっています。こうした背景から、従来の「命を守るため」だけでなく、昨今においては「《 》」にも、自宅の耐震化を進める必要があり、住み慣れた自宅での避難生活を目指すことも重要です。

- ① 経済的コストを削減するため ② 避難所での感染リスクを回避するため
- ③ 避難所で集団生活するため ④ 自宅の全壊を防ぐため

設問3 住宅の耐震化の現状について、以下の《 》に入るのは何%か？

静岡県では、平成30年から令和5年までに、「耐震性なし」の住宅が、約15万戸から約11万戸に減少し、令和5年の住宅の耐震化率は《 》となりました。資金面や高齢等を理由に耐震補強に踏み出せない方が多く残っていることなどの課題があります。

設問4 「TOUKA IーO」事業について、以下の《 》に当てはまる数字は？

現在、木造住宅耐震化プロジェクト「TOUKA IーO」の総仕上げを図っており、令和6年度末時点の補助実績（累計）は、「耐震診断助成事業」が《 》戸、「耐震補強助成事業」が、《 》戸となっている。

設問5 以下の《 》に当てはまるキーワードは？

やむを得ない事情により、耐震補強工事や建替え等の耐震化ができない世帯に対しては
《 》や《 》の設置等の《 》に誘導していく。

裏面につづく。

耐震診断・補強計画・補強工事における留意事項

設問6 以下の基礎の評価に関する記載について、《 》に当てはまるローマ数字及びキーワードは？
基礎の仕様について、「健全な無筋コンクリート」は《 》、「健全な鉄筋コンクリート」は《 》
となり、旧耐震（昭和 56 年 5 月以前）の建物では《 》の基礎が一般的である。

設問7 以下の接合部の評価に関する記載について、《 》に当てはまるキーワード及びローマ数字は？
接合部の仕様における接合部とは《 》と《 》の接合部のことである。
補強前の耐震診断では接合部の仕様を《 》とするのが一般的である。

設問8 以下の劣化度に関する記載について、《 》に○×を記入してください。

- ・劣化度による低減係数の算定について、劣化点数は表面上の不具合が認められ、それが原因で構造耐力上支障があると認められる場合に加算する。《 》
- ・樋の劣化により劣化点数を加算した場合、耐震補強工事に合わせて樋を取替えれば劣化点数の加算を外すことができる。《 》

設問9 以下の接合部金物の施工について、不適切な点を記載してください。

接合金物の施工事例	
	
(不適切な点)	(不適切な点)
	
(不適切な点)	(不適切な点)